

子どもの家さんぽみち指定管理者の候補者の評価について

1 施設の概要

名 称	子どもの家さんぽみち
所 在 地	茅ヶ崎市西久保180番地
開 設 年 月	平成16年4月
建 物 構 造	鉄骨造、地上2階建て
敷 地 面 積	1,166.40㎡
延 床 面 積	1,034.78㎡（併設施設を含む。）
施 設 内 容	木製大型遊具・卓球台・ブロック・談話スペースを設置
特 記 事 項	鶴嶺東コミュニティセンター、茅ヶ崎市浜之郷児童クラブを併設

2 申請団体 鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会（非公募）

3 非公募の理由

子どもの家さんぽみちは、子どもに遊び場を提供し、もって心身の健全な発達を図ることを目的とした施設であり、地域住民の自主的活動の推進を図ることを目的とした地域集会施設に併設されていることから、本市「指定管理者制度導入に関する基本的考え方」に基づき地域集会施設と一体として非公募としたものです。

4 第7回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会

- (1) 日 時 令和7年12月25日（木）9時30分から15時50分まで
- (2) 場 所 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室3
- (3) 出席委員 中村委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、若林臨時委員
- (4) 申請団体の評価

ア 評価方法

申請者から提出された申請書類や説明等に基づき、各委員による質疑を行い、評価できる点や要望する事項・期待すること・改善を要する点を明らかにしました。

イ 評価結果

鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会の評価結果について、主な意見は次のとおりです。

1. 評価できる点

- ・近隣の小中学校等との密接な連携で利用者の増加を図る等の工夫がされている。
- ・提案を求める事項について、乳幼児から小学生までの利用の取り組みの記述があり、効果が期待できる。
- ・「地域で子どもを育てる」理念のもと、地域の大人が地域の子どもたちと接する運営方法は評価できる。

2. 要望する事項・期待すること・改善を要する点

- ・近隣の小中学校等との密接な連携で利用者の増加を図るなど工夫がされているが、今後多様化する利用者ニーズを十分把握してさらなる利用者増を図って欲しい。
- ・施設と行事のアピールのために、様々な情報を提供しているが、今後は効果的な「口コミ」の形成に期待したい。